

茶友会

JTSU-E 御茶ノ水駅分会
JR EAST TRANSPORT SERVICE WORKERS UNION - OCHANOMIZU

2021.3.20

No. 10



**1年間業務に邁進してきた社員に対し、この仕打ちは何なのか？
昇給係数4での定期昇給実施を求める！**

**ベースアップ：なし
定期昇給：実施（昇給係数2）
特別給付金：なし**

3月18日、会社は本部申20号「2021年度賃金引き上げにおける全組合員一律のベースアップを求める申し入れ」の回答として、「**満55歳未満社員への定期昇給実施（昇給係数2）**」という回答を行いました。これは、現場第一線で働く私たちの声を無視しただけでなく、鉄道業に必要な経験労働すらも否定した回答であることから、輸送サービス労組本部は妥結を見送り、申22号「令和3年度定期昇給を昇給係数「4」での実施を求める緊急申し入れ」を提出しました。

なぜ定期昇給が存在するのか？必要なのか？

鉄道業で最も重要なのは**経験**です。それは通常時はもちろん、異常時においてお客さまを安全に目的地まで運ぶという使命を全うするためには、さまざまな経験を持つ社員が必要不可欠だからです。

昨年の自分よりも、いま現在の自分、そして来年の自分のほうが、さまざまな経験を積み重ねることにより、より高い安全・サービスを提供できるからこそ、定期昇給で年々基本給が上がっていたのです。

定期昇給が反故にされれば、経験を積み重ねることで保たれていた安全・サービスのレベルは揺らぎ、そのしわ寄せはお客さまに降りかかります。

特に、この1年は新型コロナウイルスの恐怖とたたかいながら「感染しない・させない」取り組みを全社員でつくりだしてきました。間違いなく、私たちの労働力の価値は上昇しています！

会社は「赤字」のみを主張していますが、今こそ“人財”に投資しなければ、会社を支えている人財、そして今後入社するであろう若い芽の未来を摘むこととなり、間違いなく安全すらも保たれなくなる非常事態となってしまいます。今こそ会社は必要な投資（＝人財への投資）を正しく行うべきです！

**今こそ“人財”への投資を行うべきだ！
昇給係数4の定期昇給を求めよう！**